

松下幸之助記念財団 研究助成  
研究報告

【氏名】竹村明日香

【所属】(助成決定時)大阪大学大学院

【研究題目】ポルトガル・スペインのローマ字版キリシタン資料に基づく日本語拗音節の研究

【研究の目的】

本研究の目的は、ポルトガル・スペイン人宣教師の手になる16-17世紀のローマ字版キリシタン資料から、日本語拗音節における2種の硬口蓋化(完全硬口蓋化・不完全硬口蓋化)の存在を実証することである。

より具体的に述べると、当該資料に見える拗音節の二表記(例: Riō~Reō[りやう], Reō~Riō[れう], Rio~Reo[りよ], Ria~Rea[りや])について考察し、従来、同音異表記と解釈されてきたこれらの二表記は、異なる発音を表す表記であると指摘することを目的とした。

音声学的にみると、拗音とは、「硬口蓋化」という同化現象を指す。この硬口蓋化には、調音の際に子音の主要調音点を移動させる「完全硬口蓋化」と、移動させない「不完全硬口蓋化」の二種のあることが知られている。事前のパイロット調査で、上記の二表記(Riō~Reō 等)を頭子音別に分類して、硬口蓋化二種と対照させたところ、両者の分布には相関性のあることが判明していた。

したがって本研究では、上記の二表記と硬口蓋化二種の対応関係をより精密に調査し、各二表記が、硬口蓋化の影響により異なる発音に聞こえて二様に表記されたものであると立証することを目指した。

【研究の内容・方法】

まず調査資料として、『サントスの御作業』(1591年)、『天草版平家物語』(1592年)、『日葡辞書』(1603-04年)など全13種類のキリシタン資料(刊本)を選定した。資料では特に、キリシタン資料の白眉とされる『日葡辞書』を中心に扱い、辞書構成の諸点にも目を配りつつ、考察を進めた。

調査対象とする拗音節の二表記は、[A]合拗長音(-eō・-iō), [B]開拗長音(-iō・-eō), [C]ア段拗短音・オ段拗短音(-ea・-ia, -eo・-io)の三つに区分し、それぞれを頭子音別に分類した。そして、パイロット調査の結果に基づき、次の二点に注意して観察した。

① eをとる表記(-eō, -eō 等)は不完全硬口蓋化を生じる頭子音(b-, f-, m-, r-, q-)に、また、iをとる表記(-iō, -iō 等)は、完全硬口蓋化を生じる頭子音(g-)に偏在するか。

② 上記①の結果は、全キリシタン資料、及び[A]~[C]の全拗音節で共通するか。

①は、二表記の出現分布が「硬口蓋化」の分布と即応しており、音声的要因から生じていることを裏付けるものである。②は、①の結果を補強し、この分布が各資料での印刷上の過誤からではなく、共通の音声的要因から生じていることを説明するものである。

加えて、上記のような出現分布の他に、J.ロドリゲスの『日本大文典』(1604-08年)、『日本小文典』(1620年)、D.コリヤード『日本文典』(1632年)などキリシタン資料の諸文典の記述からも、各二表記が異なる発音を表す表記であると裏付けられるかどうかを並行的に調査した。さらに『日葡辞書』内の諸点(略号記号や見出し語の標出形式)に拠っても、各二表記が異なる発音であると立証できるかどうかを調査した。

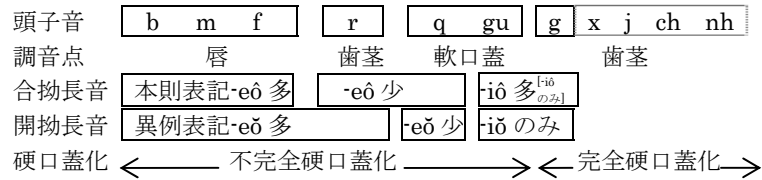
同時に、キリシタン資料とほぼ同時期中世期に著された抄物においても、①と同一の結果が得られるかを調査した。

最後に、各二表記が音声的に異なるものであると判断できた場合に、それが日本語音韻・音声史上、表記史上においていかに位置づけられるかについても検討を行った。

## 【結論・考察】

調査の結果、合拗長音(-eô・-iô)と開拗長音(-iö・-eö)には、次のような分布があることが確認された。

【図】開・合拗長音表記の分布図



※x, j, ch, nh の表記は、母音を伴わない（例：xô [しやう], xô [せう]）。

eをとる表記(-eô・-eö)は、不完全硬口蓋化を生じる頭子音(b-, f-, m-, r-, q-)にのみ出現し、完全硬口蓋化を生じる頭子音(g-)には生じない。一方、iをとる表記(-iô・-iö)は、完全硬口蓋化を生じる頭子音(g-)に偏在する。すなわち、合拗長音・開拗長音の二表記は、頭子音の差に基づく並行的な分布をなしており、それは硬口蓋化二種の分布と即応していることが明らかになった。さらに、ア段・オ段拗短音でも、eをとる表記は、Meacu(脈)、Qeogon(虚言)、Reofacu(旅泊)のように、m-, q-, r-という不完全硬口蓋化を生じる頭子音でのみ生じていることが判明した。よって、キリシタン資料では拗音全体で完全硬口蓋化・不完全硬口蓋化の差を反映した表記の分布があることが実証された。

さらに、J.ロドリゲスの『日本小文典』(1620年)では-eô と-iô が、『日葡辞書』(1603-04年)の例言では-iö と-eö が異なる発音の表記であると明記されていることを確認でき、二表記が異なる発音であることを別視点から裏付ける結果となった。さらに『日葡辞書』では、「I.(または)」という略号の用い方から、各二表記を異なる発音を表す表記として認識していたことも確認できた。

また合拗長音では、成篁堂本『論語抄』(1475年)や『杜詩続翠抄』(1437-43年)といった抄物の表記に、上記の図と同一の分布が現れていることが明らかになった。

これら二表記の音声は、和文の仮名遣いには反映されないことから、日本人には知覚できない音声(自由異音)であったと推定される。つまり外国人宣教師たちは、日本人には聞こえない音声差を聞き分け、ローマ字綴字という表記法で記していたことになる。これは、キリシタン資料の資料的価値を再評価させると共に、従来の解釈に大きな転換を迫る結果となった。

